

鬼怒川上流流域下水道鬼怒川上流浄化センター電力需給仕様書

この仕様書は、栃木県が鬼怒川上流流域下水道鬼怒川上流浄化センターで使用する電力の需給について、必要な事項を定めたものである。

1 概要

- | | |
|------------|------------------------------|
| (1) 件名 | 鬼怒川上流流域下水道鬼怒川上流浄化センターで使用する電力 |
| (2) 需要場所 | 別紙No.1－1からNo.1－4までのとおり |
| (3) 業種及び用途 | 下水道業・浄化施設及びポンプ場の動力及び電灯用 |

2 仕様

(1) 電力供給条件

- | | |
|-------------|------------------------|
| ア 供給電気方式 | 交流三相 3 線式 |
| イ 標準電圧 | 高圧：6,000 V |
| ウ 計量電圧 | 高圧：6,000 V |
| エ 標準周波数 | 50 H z |
| オ 受電方式 | 1 回線受電 |
| カ 非常用自家発電設備 | 別紙No.1－1からNo.1－4までのとおり |
| キ 蓄熱式負荷設備 | なし |

(2) 契約電力及び予定使用電力量等

- | | |
|-----------|--|
| ア 契約電力 | 別紙No.1－1からNo.1－4までのとおり
(各月の契約電力は、その1月の最大需要電力と前11月の最大需要電力のうち、いずれか大きい値とする。) |
| イ 予定使用電力量 | 2,961,330 k W h (年間)
(月別の予定使用電力量は別紙No.1－1からNo.1－4までのとおり) |

(3) 需給開始及び契約期間

令和 8 (2026) 年10月 1 日から令和 9 (2027) 年 9 月30日まで

(4) 需給地点

需要場所における栃木県の施設した第 1 号柱上の関東管内の一般送配電事業者の架空引込線と栃木県の開閉器電源側との接続点

(5) 保安責任分界点

需給地点に同じ

(6) 財産分界点

需給地点に同じ

3 その他

- (1) 使用電力量及び最大需要電力の実績は、別紙No.2のとおり。
- (2) 入札価格の算定にあたって力率は85%とし、燃料費調整額等、再生可能エネルギー電気の利用促進に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこととする。

各月の電気料金の算定方法は、基本料金について力率割引又は割増を行う場合、従量料金について燃料費等調整を行う場合及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の利用促進に関する特別措置法に基づく賦課金を課す場合は、関東管内の小売電気事業者が特定規模需要に対して定める標準供給条件（電気需給約款及び電気供給約款）によるものとし、これにより難しい場合は協議するものとする。

- (3) 今回の契約を実行するため、新たに発生する設備の改造に必要な費用は、受注者の負担とする。また、当該改造のために必要な作業は、発注者の業務に支障を及ぼさない範囲で行われなければならない。
- (4) 契約期間中に消費税率の変更があった場合は、税抜価格に変更後の消費税率を乗じた金額を支払うこととする。
- (5) この仕様書に定めのない供給条件については、関東管内の小売電気事業者が特定規模需要に対して定める標準供給条件（電気需給約款及び電気供給約款）等を基に協議するものとする。

契約電力及び予定使用電力量表〔高圧電力〕

【件名】 鬼怒川上流浄化センターで使用する電力
 【需要場所】 鬼怒川上流浄化センター（日光市町谷1818）
 【非常用自家発電設備】 あり

提出者： _____

年 月	基本料金				従量料金			合計 (円)
	契約電力 (kW)	単価 (円/kW)	力率 (%)	基本料金 (円)	予定使用電力量 (kWh)	単価 (円/kWh)	従量料金 (円)	
	a	b	c	$d = a \times b \times (1.85 - c)$	e	f	$g = e \times f$	
令和8年10月	425		85%		199,400			
令和8年11月	425		85%		180,100			
令和8年12月	425		85%		176,000			
令和9年1月	425		85%		171,600			
令和9年2月	425		85%		155,600			
令和9年3月	425		85%		175,700			
令和9年4月	425		85%		194,600			
令和9年5月	425		85%		199,200			
令和9年6月	425		85%		200,300			
令和9年7月	425		85%		212,600			
令和9年8月	425		85%		227,300			
令和9年9月	425		85%		253,500			
年 計					2,345,900			

注1：基本料金単価及び従量料金単価は、消費税込みの額とする。

注2：基本料金単価及び従量料金単価は、小数点以下を含むことができる。

注3：各月の合計については、円未満切り捨てとする。

注4：入札金額算定においては、燃料費調整等、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこととする。

注5：入札金額算定においては、力率は85%とする。

※ この表も提出してください。

契約電力及び予定使用電力量表〔高圧電力〕

【件名】 鬼怒川上流浄化センターで使用する電力
 【需要場所】 土沢中継ポンプ場（日光市土沢1786）
 【非常用自家発電設備】 あり

提出者： _____

年 月	基本料金				従量料金			合計 (円)
	契約電力 (kW)	単価 (円/kW)	力率 (%)	基本料金 (円)	予定使用電力量 (kWh)	単価 (円/kWh)	従量料金 (円)	
	a	b	c	$d = a \times b \times (1.85 - c)$	e	f	$g = e \times f$	
令和8年10月	104		85%		25,000			
令和8年11月	104		85%		23,600			
令和8年12月	104		85%		24,000			
令和9年1月	104		85%		23,600			
令和9年2月	104		85%		21,500			
令和9年3月	104		85%		24,600			
令和9年4月	104		85%		25,300			
令和9年5月	104		85%		25,000			
令和9年6月	104		85%		25,100			
令和9年7月	104		85%		26,500			
令和9年8月	104		85%		27,500			
令和9年9月	104		85%		27,000			
年 計					298,700			

注1：基本料金単価及び従量料金単価は、消費税込みの額とする。

注2：基本料金単価及び従量料金単価は、小数点以下を含むことができる。

注3：各月の合計については、円未満切り捨てとする。

注4：入札金額算定においては、燃料費調整等、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこととする。

注5：入札金額算定においては、力率は85%とする。

※ この表も提出してください。

契約電力及び予定使用電力量表〔高圧電力〕

【件名】鬼怒川上流浄化センターで使用する電力
 【需要場所】小松原中継ポンプ場（日光市木和田島1564-72）
 【非常用自家発電設備】あり

提出者：_____

年 月	基本料金				従量料金			合計 (円)
	契約電力 (kW)	単価 (円/kW)	力率 (%)	基本料金 (円)	予定使用電力量 (kWh)	単価 (円/kWh)	従量料金 (円)	
	a	b	c	$d = a \times b \times (1.85 - c)$	e	f	$g = e \times f$	
令和8年10月	87		85%		26,000			
令和8年11月	87		85%		24,500			
令和8年12月	87		85%		25,600			
令和9年1月	87		85%		25,400			
令和9年2月	87		85%		22,600			
令和9年3月	87		85%		25,300			
令和9年4月	87		85%		25,800			
令和9年5月	87		85%		26,400			
令和9年6月	87		85%		25,700			
令和9年7月	87		85%		27,100			
令和9年8月	87		85%		31,100			
令和9年9月	87		85%		30,500			
年 計					316,000			

注1：基本料金単価及び従量料金単価は、消費税込みの額とする。

注2：基本料金単価及び従量料金単価は、小数点以下を含むことができる。

注3：各月の合計については、円未満切り捨てとする。

注4：入札金額算定においては、燃料費調整等、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこととする。

注5：入札金額算定においては、力率は85%とする。

※ この表も提出してください。

契約電力及び予定使用電力量表〔高圧電力〕

【件名】 鬼怒川上流浄化センターで使用する電力

提出者：_____

【需要場所】 鬼怒川上流浄化センター消化ガス発電設備（日光市町谷1818）

【非常用自家発電設備】 なし

年 月	基本料金				従量料金			合計 (円)
	契約電力 (kW)	単価 (円/kW)	力率 (%)	基本料金 (円)	予定使用電力量 (kWh)	単価 (円/kWh)	従量料金 (円)	
	a	b	c	$d = a \times b \times (1.85 - c)$	e	f	$g = e \times f$	$h = d + g$ (円未満切り捨て)
令和8年10月	63		85%		0			
令和8年11月	63		85%		0			
令和8年12月	63		85%		10			
令和9年1月	63		85%		0			
令和9年2月	63		85%		0			
令和9年3月	63		85%		0			
令和9年4月	63		85%		0			
令和9年5月	63		85%		10			
令和9年6月	63		85%		0			
令和9年7月	63		85%		10			
令和9年8月	63		85%		0			
令和9年9月	63		85%		700			
年 計					730			

注1：基本料金単価及び従量料金単価は、消費税込みの額とする。

注2：基本料金単価及び従量料金単価は、小数点以下を含むことができる。

注3：各月の合計については、円未満切り捨てとする。

注4：入札金額算定においては、燃料費調整等、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこととする。

注5：入札金額算定においては、力率は85%とする。

※ この表も提出してください。

使用電力量及び最大需用電力の実績表〔高圧電力〕

別 紙 No.2

需要場所名	鬼怒川上流浄化センター		土沢中継ポンプ場		小松原中継ポンプ場		鬼怒川上流浄化センター 消化ガス発電設備	
年 月	最大需要電力 (kW)	使用電力量 (kWh)	最大需要電力 (kW)	使用電力量 (kWh)	最大需要電力 (kW)	使用電力量 (kWh)	最大需要電力 (kW)	使用電力量 (kWh)
令和7年4月	386	210,029	82	27,992	51	25,035	0	0
令和7年5月	394	194,134	103	26,651	82	24,695	2	2
令和7年6月	410	201,480	102	30,382	52	26,695	0	0
令和7年7月	408	196,567	103	31,540	87	25,730	0	3
令和7年8月	425	215,724	102	30,200	84	28,713	1	1
令和7年9月	422	225,463	104	30,575	85	32,654	0	0
令和7年10月	391	208,879	102	28,162	50	26,094	54	100
令和7年11月	401	215,719	101	28,373	82	25,338	35	130
令和7年12月	408	210,994	66	27,903	51	25,185	12	259
令和8年1月	410	214,781	102	28,021	49	25,210	63	1,763
令和8年2月	396	214,183	99	30,045	50	25,174	0	0
令和8年3月	398	194,614	86	26,586	59	22,383	34	41
年 計		2,502,567		346,430		312,906		2,299

鬼怒川上流浄化センターで使用する電力
電力料金 合計表

別 紙 No.3

施設名	各施設料金
高圧	
鬼怒川上流浄化センター	
土沢中継ポンプ場	
小松原中継ポンプ場	
消化ガス発電設備	
合 計	

入札書記載金額(円)	
------------	--

※入札書に記載する金額(契約希望する金額(合計)の110分の100に相当する金額)